

入札説明書

馬見南3丁目ほか地内管路修繕改築（管更生）工事

令和5年10月

広陵町総務部総務課

入札説明書

広陵町の第40号 馬見南3丁目ほか地内管路修繕改築（管更生）工事に係る一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

- 1 公告日 令和5年10月10日（火）
- 2 契約者 広陵町長 山村吉由
- 3 競争入札に付する事項
 - (1) 工事番号 第40号
 - (2) 工事名 馬見南3丁目ほか地内管路修繕改築（管更生）工事
 - (3) 工事場所 広陵町馬見南3丁目ほか地内
 - (4) 予定価格（税抜） 金 67,144,000 円
 - (5) 最低制限価格（税抜） 金 59,690,000 円
 - (6) 工期 令和5年11月20日（予定）から
令和6年3月22日まで
 - (7) 工事概要 管更生工事 一式
 - (8) 入札方法 郵便入札

4 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 特定建設工事共同企業体の資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体の構成員の出資比率は、入札公告第2のとおりであること。

(2) 共同企業体構成員の資格要件

次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、参加できない。

1. 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営事項審査（直近のもの。以下「経営事項審査」といいます。）について、総合評定値通知書の有効期限が開札の日に切れているとき。
2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者に該当するとき。
3. 競争入札参加資格確認申請書の提出の日から開札の日までの期間に、広陵町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けているとき。

4.

ア 役員等(法人にあつては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。))の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が

暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は、第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

カ 町が締結した契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方がアからオまでのいずれかに該当すると知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

キ 町が締結した契約に係る下請契約等に当たって、アからオのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(オに該当する場合を除く。)において、町長が契約の相手方に対して当該契約の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

ク 町が締結した契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を町長に報告せず、又は警察に届出なかったとき。

(3) 配置予定技術者の資格

工事業種	配置予定技術者の資格 (いずれかに該当すること)
土木工事	① 一級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 一級建設機械施工技士の資格を有する者 ③ 技術士(建設部門、(選択科目を「河川・砂防及び海岸海洋」に限る。)又は総合技術監理部門(選択科目を「建設一般」並びに「河川・砂防及び海岸海洋」に限る。)の資格を有する者 ④ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

5 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を次の表により提出してください。

提出書類	・競争入札参加資格確認申請書（第1号様式） ・特定建設工事共同企業体の構成に関する協定書（第2号様式） （袋綴じで、記名押印及び割印をしたもの） ・委任状（第3号様式） ・設計業務受託者との関連等を示す書面（第4号様式）
提出方法	持参
提出先	広陵町総務部総務課入札係（広陵町役場 2階）

6 競争入札参加資格確認結果の通知

競争入札参加資格確認結果は共同企業体の代表者あてにFAX送信で通知します。

7 入札の通知

競争入札参加資格を有する特定建設工事共同企業体の代表者あてに郵送により通知します。

(1) 通知項目は次のとおりです。

- ア 工事番号
- イ 工事名
- ウ 工事場所
- エ 予定価格
- オ 最低制限価格
- カ 完成期限
- キ 入札書の到着期限
- ク 開札日時
- ケ 落札者決定方法
- コ 入札保証金
- サ 契約の保証
- シ 支払条件
- ス その他

(2) 設計図書等は再度通知書に添付します。資料は次のとおりです。

- ア 特記事項（質疑応答の日程等を含む。）
- イ 金抜設計書
- ウ 計画平面図

- エ 数量総括表
- オ その他

(3) その他資料を通知書に添付します。資料は次のとおりです。

- ア 見積書（入札根拠資料）様式
- イ 見積書（入札根拠資料）記載例
- ウ 施工体制確認調査報告書の様式

8 入札

(1) 入札には郵便により、次のア、イの書面を同封して提出することが必要です。

ア 見積書（入札根拠資料）

見積書において特記事項に示された工種ごとの金額、直接工事費計、諸経費及び見積金額の各項目の金額を記載していない場合や計算間違いの場合、入札は無効となります。

なお、特記事項に示された工種ごとの金額、直接工事費計及び諸経費の金額については、千円未満の端数は切り捨てとし、千円未満は「000」と記載してください。また、金額は、消費税及び地方消費税に相当する額を差し引いて記入してください。これらに反した場合も、入札は無効となります。

イ 入札書

消費税及び地方消費税に相当する額を差し引いた金額を記入してください。

見積書の金額と入札金額とが合致していない場合は、無効となります。

(2) 郵便による入札に際しては、次のことを遵守してください。

- ① 郵便の種類は「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限ります。
- ② 郵便局の窓口で郵便手続きが終了した入札書は、書換え、変更、又は取り消すことはできません。
- ③ 郵便による入札に際して、入札書等が提出期限に未着である入札者は、入札を棄権したものとみなします。

〈封筒及び見積書の記載事項〉（誤字脱字等に注意願います。）

封筒の表面には、入札書在中と朱書きするとともに、宛先、工事番号、工事名、工事場所、開札日を記入し、裏面に差出人の共同企業体の名称、代表者の住所、商号及び代表者名を記入してください。

封筒には入札書と見積書を同封してください。ただし、2枚以上の入札書または2枚以上の見積書を入れた場合や、封筒に記載している件名と同封の入札書に記載している件名が異なる場合等は、無効となります。

表

〒635-8515 広陵町大字南郷583番地1 広陵町役場 総務課長宛		書 留
		親 展
入札書在中		
工事(委託)番号	第〇〇号	
工事(委託)名	〇〇〇	
工事(委託)場所	広陵町〇〇〇	
開札日	令和〇〇年〇月〇日	

裏

3か所

代表者署名又は押印

差出人

共同企業体の名称
代表者の住所
" 商号
" 代表者名

代表者署名又は押印

- ※ ① 封かんはしっかり糊付けし、ペンで代表者が署名又は、割印してください。
 ② 封筒の中には入札書及び見積書を入れてください。
 ③ 封筒の規格は 長形3号 (120×235mm) を使用してください。

(3) 落札決定方法

予定価格（税抜）以下で、かつ最低制限価格（税抜）以上の範囲内で最低の金額をもって有効な入札をしたものを落札予定者とします。

落札予定者となるべき同価の入札をした方が2名以上あるときは、くじ引きを行い落札予定者を決定します。くじを引くべき入札者が当該開札の立会人（当該開札への立会いを希望した入札参加者を含む。）として参加している場合にはその者が、参加していない場合には当該入札（開札）事務に関係のない職員が入札者に代わって行います。

(4) 開札後、落札予定者は施工体制確認調査後落札者となります。確認調査に必要な提出書類は次のとおりです。(様式は入札通知書に添付します。)

ア 様式1 施工体制確認調査報告書(提出は共同企業体の代表者名です。)

イ 様式2-1 積算内訳書(工種内訳書)

ウ 様式2-2 内訳明細書(種別内訳書)

エ 様式3 工程計画

オ 様式4 現場代理人及び配置予定技術者名簿

配置予定技術者は共同企業体構成員ごとに必要です。

9 入札結果等

落札予定者となった共同企業体の代表者へは当該入札(開札)結果を通知します。

入札結果については、広陵町役場1階の掲示板において、掲示方式により公表します。また広陵町ホームページに掲載します。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札公告第2及び当入札説明書4に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札

11 その他

(1) 設計図書(図面、数量計算書)については、入札通知の送付時にも添付します。

(2) 入札手続に関する書類の問い合わせ先

広陵町総務部総務課入札係

(TEL 0745-55-1001 内線1246)

(3) 工事内容に関する問い合わせ先

広陵町都市整備部上下水道課

(TEL 0745-55-1001 内線1514)